

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）  
対策，対応，対処ガイドライン

第2版



**全日本大学ソフトボール連盟**  
*Japan College Softball Federation*

2020年9月29日発行

<目次>

はじめに	p1
1. 本ガイドラインの目的	p1
2. 本ガイドラインの概要	p1
3. 本ガイドラインの運用状況	p1
4. 本ガイドラインの制定手続き	p1
5. 本ガイドラインの有効期間	p2
6. 本ガイドラインの作成小委員会メンバー	p2
レベル1：一般的な感染予防対策、感染時の対応	p3
レベル2：組織内外における情報開示と共有	p6
レベル3：練習、トレーニング、教育活動への対応	p7
レベル4：「大会」実施時のチームの移動・宿泊	p9
レベル5：制限付き「大会」開催	p10

【別紙1】「新型コロナウイルス感染症に関わる健康チェックシート」

【別紙2】「新型コロナウイルス感染症に関わる健康チェックシート回答一覧表（紙媒体での回答用）」

## はじめに

全日本大学ソフトボール連盟は、新型コロナウイルス感染症への感染と感染拡大の予防対策を検討しました。そして、感染リスク、感染拡大リスクを最小限に抑えるため、以下のことを目的として、本ガイドラインを策定しました。

- 1) 競技力を維持、向上するための各大学の練習、トレーニングおよびそれに付随する教育活動の継続、および再開方法を提示する。
- 2) 全日本大学選手権およびそれに準ずる大会、または各地区大会、そして本連盟（もしくはそれに準じる組織）が後援する大会を実施する（これらの大会を以下「大会」とする）。

### 1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインでは、上記の目的達成に向け、

- ① 感染リスクおよび感染拡大リスクを最小限に抑えるために関係者が遵守すべき基準を示しました。
- ② 関係者に感染者が出た場合のチームおよび主催者としての適切な対処について示しました。

(注) 関係者とは選手、チームスタッフ、大会スタッフ、観客など試合に関わるすべての人々を指します。

### 2. 本ガイドラインの概要

- レベル1：一般的な感染予防対策、感染時の対応
- レベル2：組織内外における情報開示と共有
- レベル3：練習、トレーニング、教育活動への対応
- レベル4：「大会」実施時のチームの移動・宿泊
- レベル5：制限付き「大会」開催

なお、レベル1～3に関しては、強制力を伴うものではありません。関係者は第一に政府の要請や所屬地域、所屬大学の方針に従い活動形態を考案し、スポーツ庁、UNIVAS、日本ソフトボール協会が示すガイドラインを遵守した上で本ガイドラインの内容を理解し、十分に実践するようお願いいたします。また、レベル4、5については、「大会」参加に必須の項目であり、さらに「大会」を開催するために遵守しなければならない内容が定められています。そのため、本連盟理事会が強制力を持って対策を講じ、対応、対処することをご承知おきください。

### 3. 本ガイドラインの運用状況

レベル1の一般的な感染症対策等については、各大学および所在地の行政機関等の指導に従い、おおむね実施されており、大学構内への入構制限や課外活動の自粛がほぼ全ての大学で実施されています。

### 4. 本ガイドラインの制定手続き

本ガイドラインは、全日本大学ソフトボール連盟常任理事会において選出された、新型

コロナウイルス感染症ガイドライン制定小委員会（以下小委員会）が、政府、スポーツ庁、日本スポーツ協会の方針に基づき、他のスポーツ団体のガイドライン等について多角的に調査を行い、ソフトボールの競技特性を踏まえた上で原案を作成し、全日本大学連盟常任理事会の承認によって制定されました。

- 本ガイドラインの実施にあたり、各地区において事前協議を行う。
- 本ガイドラインは必要に応じて制定時と同様の手続きを経て改定を行う。

5. 本ガイドラインの有効期間

政府もしくはスポーツ庁による安全宣言、またはこれに相当する国民の安全性が確保されたという発表がなされるまで有効とします。

- 状況の変化による限定的な緩和等についてはガイドラインの改定に準ずる。

6. 本ガイドラインの作成小委員会メンバー

本連盟として新型コロナウイルス感染症への対策、対応、対処が要請される期間中に限り、以下の委員で小委員会を構成しました。

委員長	：二瓶雄樹	（東海地区大学連盟理事長）
副委員長	：柳田信也	（関東地区大学連盟理事長）
委員	：伊勢幸広	（四国地区大学連盟理事長）
	：岩間英明	（北信越地区大学連盟理事長）
	：高橋流星	（東京都大学連盟理事長）
	：舟山健一	（北海道・東北地区大学連盟理事長）
	：森田啓之	（全日本大学連盟事務局長， 関西地区大学連盟副理事長）
顧問	：高松政裕	（京橋法律事務所：弁護士）

※ なお、本ガイドライン第2版は2020年9月24日現在の情報をもとに作成されており、状況変化に応じて随時更新を行います。

## レベル1：一般的な感染予防対策、感染時の対応

### 1. 新型コロナウイルスの理解

厚生労働省 HP によると新型コロナウイルスとは以下のような特徴を有しています。

以下、抜粋

「新型コロナウイルス (SARS-CoV2)」はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群 (SARS)」や 2012 年以降発生している「中東呼吸器症候群 (MERS)」ウイルスが含まれます。

ウイルスにはいくつか種類があり、コロナウイルスは遺伝情報として RNA をもつ RNA ウイルスの一種 (一本鎖 RNA ウイルス) で、粒子の一番外側に「エンベロープ」という脂質からできた二重の膜を持っています。自分自身で増えることはできませんが、粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えることができます。

ウイルスは粘膜に入り込むことはできますが、健康な皮膚には入り込むことができません。表面に付着するだけと言われています。物の表面についたウイルスは時間がたてば壊れてしまいます。ただし、物の種類によっては 24 時間～72 時間くらい感染する力をもつと言われています。

手洗いは、たとえ流水だけであったとしても、ウイルスを流すことができるため有効です。石けんを使った手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができるので、更に有効です。手洗いの際は、指先、指の間、手首、手のしわ等に汚れが残りやすいと言われていいますので、これらの部位は特に念入りに洗うことが重要です。また、流水と石けんでの手洗いができない時は、手指消毒用アルコールも同様に脂肪の膜を壊すことによって感染力を失わせることができます。

同様に感染経路については、以下のようなものが代表的な例です。

以下、抜粋

一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。(WHO は、一般に、5 分間の会話で 1 回の咳と同じくらいの飛まつ (約 3,000 個) が飛ぶと報告しています。)

「飛沫感染」とは： 感染者の飛沫 (くしゃみ、咳、つばなど) と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染することを言います。

「接触感染」とは： 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染することを言います。WHO は、新型コロナウイルスは、プラスチックの表面では最大 72 時間、ボール紙では最大 24 時間生存するなどとしています。

(厚生労働省 HP 『新型コロナウイルス感染症について』 より)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

## 2. 新型コロナウイルス感染予防対策

マスク、手洗いなどの個人防衛において、感染を100%防ぐ手立ては残念ながらありません。集団防衛、社会防衛への貢献が極めて重要となります。「ちょっと熱があるけど大丈夫だろう」、「練習が足りないからグラウンドに行こう」、「ちょっとストレスが溜まってきたので街に出よう」などの行動が所属する組織に感染を拡大させてしまうことになりかねません。組織における活動を守るためには、所属する各個人が発熱などの諸症状を認めた場合の適切な対応を取ること、そしてそのことを組織に報告する姿勢が求められます。

- 一般的な感染予防については以下の通り
  - 1) 「3つの密（密閉、密集、密接）」を避ける
  - 2) クラスタ（集団感染）対策としての3つの密が揃う条件を避けるというフェーズから、“3つの条件の全てをできる限り避ける”というフェーズに移行している。
  - 3) 手洗いの徹底、マスク着用（咳エチケット）、ハンカチ等の常備
  - 4) 口・鼻・目に不用意に触れない
  - 5) 規則正しい生活とバランスの取れた食事と体力の維持
- 新しい生活様式（政府専門家会議が5月4日に提言、6月19日改変）

長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。それを「新しい生活様式」と呼ぶこととします。

（厚生労働省「新しい生活様式」の実践例）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)

- 感染を注意すべき関係者  
選手本人だけでなく、選手と頻繁に接する方々も同様の対応が必要です。
  - 1) チーム：選手、チームスタッフ、及びその家族・同居人
  - 2) 所属大学：同じ授業の受講生、担当教員、及びその家族・同居人
  - 3) 運営スタッフ：大会運営スタッフ（審判員・記録員等）、及びその家族・同居人
  - 4) 競技場やトレーニング施設の職員
  - 5) 試合運営に関わるボランティア、警備スタッフ、売店スタッフ
  - 6) 移動手段にかかわる人（運転手等）
  - 7) メディア
  - 8) 一般観客

## 3. 感染拡大の防止に関わる遵守事項

選手およびチームスタッフは、毎日の健康チェック、行動の記録を必ず実施してください。また日々の健康チェックには【別紙1】「新型コロナウイルス感染症に関わる健康チェックシート」（以下チェックシート）を参考に実施してください。なおこのチェックシートは、レベル5では報告の義務が生じます。

(厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について相談・受診の目安」をもとに作成)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000628620.pdf>

## レベル2：組織内外における情報開示と共有

### 1. 感染症法による情報開示

新型コロナウイルス感染症は感染症法に定める「新感染症」です。感染症法第16条では、情報開示について以下のように記載しております。感染が確認された場合には、この法律に則り情報開示が求められます。

#### 【感染症法（抜粋）】

（情報の公表）第十六条厚生労働大臣及び都道府県知事は、第十二条から前条までの規定により収集した感染症に関する情報について分析を行い、感染症の発生の状況、動向及び原因に関する情報並びに当該感染症の予防及び治療に必要な情報を新聞、放送、インターネットその他適切な方法により積極的に公表しなければならない。

2 前項の情報を公表するに当たっては、個人情報の保護に留意しなければならない。

新型コロナウイルスへの感染が判明した場合、もしくは感染者との濃厚接触が疑われる場合、地域の行政機関・保健所の指示に従い、情報の公開を求められる場合があります。

### 2. 全日本大学ソフトボール連盟への情報開示

本連盟関係者が、①感染が判明した場合、②濃厚接触（疑い）者になった場合、速やかに連盟に報告してください。本連盟は連盟関係者の感染が確認された場合、速やかに次項以降に示す手順で情報公開措置を行います。

### 3. 情報公開の連絡系統

「大会」会期2週間前までは、以下の連絡系統で情報公開を実施します。

個人⇒チーム⇒各地区常任理事⇒全日本連盟会長・理事長・主管協会担当者⇒臨時常任理事会⇒情報公開検討

※情報公開の範囲等については状況に鑑みて臨時常任理事会において決定するものとする。

※「大会」会期2週間前から「大会」会期終了までは、本ガイドライン・レベル5、1. 参加の条件、1) 感染者および濃厚接触者が生じた場合の対応と情報公開に記載されている手順に従うものとする。

### 4. 本連盟が行う情報公開における留意点

- 1) 個人名は原則非公開とする。
- 2) 感染の疑い（PCR検査の受診のみなど）では公表しない。
- 3) 所属大学と連携をする。
- 4) 家族や知人も含めたプライバシー保護に留意する。

### レベル3：練習、トレーニング、教育活動への対応

- 1) 所属大学の新型コロナウイルス感染症対策における課外活動や生活全般（通学や構内での活動）に関する指針を遵守することを前提とする。
- 2) 所属大学の課外活動担当部署（学生課やスポーツアドミニストレーター配置部署など）から活動再開について情報共有を充分に行ったうえで、各大学の責任において練習やトレーニング、教育活動を再開する。
- 3) ソフトボールの競技特性を考慮したうえで、本ガイドラインでは以下のような事項に留意して活動を継続、再開することを推奨する。

活動中、選手やスタッフが集まる場合は、ソーシャルディスタンス（推奨2m、最低1m）を保ち、密な状態で大きな声での会話や発生をすることがないように配慮しましょう。また基本的に風通しのよい野外で行うことを推奨します。さらに握手やハイタッチ、グータッチ、ハグなどの身体接触は避け、タオルや飲料は個人専用のものを持参しましょう。活動の前・中・後で適切に手洗いを励行（石鹸・ハンドソープ使用で30秒以上）し、持参のハンカチ（常備する）で水滴が飛び散らないように拭いてください。活動する施設には消毒液を設置もしくは持参し、手指のこまめな消毒を心がけましょう。やむを得ずバット、ヘルメット、捕手用防具などの用具については共有をできるだけ避けましょう。これらの道具を共有せざるを得ない場合及びボールの使用の際には、こまめに消毒し、感染拡大リスクを低下できるように配慮しましょう。これらのこまめな消毒は、可能な限り使用者が変わる都度行い、それが難しい場合は10分程度の間隔（試合では1回終了毎が目安）で実施してください。

※ ボールメーカー各社は消毒することについて、ボール自体の摩耗、変色の観点から推奨していません。ボールを消毒する際は、消毒液を塗布した布等で柔らかく吹き上げるなどして、摩耗や変色が極力起こらないように配慮しましょう。

消毒は70%以上の濃度のエタノール溶液、0.05%濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液（キッチンなどに用いる一般的な漂白剤）、次亜塩素酸水を塗布した布などで拭きとることが有効です。次亜塩素酸ナトリウム溶液は絶対に空間への噴霧（スプレー）や人体へ直接触れることが無いように注意してください。

（次亜塩素酸ナトリウム溶液、花王HP「お問い合わせ」欄を参照のこと）

[https://www.kao.com/jp/soudan/topics/topics\\_107.html](https://www.kao.com/jp/soudan/topics/topics_107.html)

（次亜塩素酸水、（独）製品評価技術基盤機構HP「お知らせ」欄を参照のこと）

<https://www.nite.go.jp/information/osirase20200626.html>

活動が終了したり、休憩したりする場合、またグラウンド整備や道具整備の際にはマスクを着用することを慣行してください。これらの感染対策と同様に、規則正しい生活やバランスの取れた食生活を実践し、体調管理に努めることも感染予防には大変効果的です。最後に、感染することを予防していても100%感染しない保障はありません。感染が疑われる場合は、勇気を持って自粛しましょう。また身の回りで感染者が発生した

としても、その人を非難したり、差別したりするようなことがあってはなりません。さらに感染情報は個人情報を含んだ非常にデリケートな情報です。SNS で用いるような情報ではありませんので、絶対に投稿などしないようにしましょう。

- 移動、宿泊を伴う合宿や練習試合を実施する場合には、レベル4：「大会」実施時のチーム移動・宿泊、を参考に実施することを推奨。
- 試合を実施する場合には、レベル5：制限付き「大会」開催、を参考に実施することを推奨。

#### レベル4：「大会」実施時のチームの移動・宿泊

「大会」に参加するチームおよび選手と関係者は以下の事項について留意してください。

##### 1. 移動について

- 1) 原則として公共交通機関の利用を控え、貸し切りバス等を利用し、関係者以外との接触を極力避けられる状態での移動を心がける。
- 2) バス等を利用する際には、運行会社の指針やガイドラインを遵守し移動すること。自家用車で移動する際は、座席間の余裕を持つなどして感染拡大を予防する方法に最善を尽くす。
- 3) 乗車中は大声での会話や対面する近距離での会話は可能な限り避け、車内の換気を定期的にかつ十分に行う。
- 4) 移動中のトイレ休憩なども必要最小限にとどめ、関係者以外が多くいる場所には近づかない。
- 5) 会場地に到着した後は試合（練習）会場と宿舎間の移動以外は極力控える。
- 6) 移動中における感染防止策（消毒液、手洗いの徹底、マスク着用など）を講ずる。

##### 2. 宿泊について

- 1) 室内の十分な換気をこまめに行うとともに、ソーシャルディスタンス（推奨2m、最低1m）を保つように心がける。
- 2) 食事等（補食を含む）は可能な限り宿舎内で、少人数で摂る。
- 3) 敗戦により「大会」参加が終了した当日を含め、食事会や慰労会、懇親会など感染拡大を助長するような活動は厳禁とする。
- 4) 一部屋の宿泊人数は可能な限り少なくなるように努力し、室内の換気も定期的にかつ十分に行う。
- 5) 宿泊先の遵守事項やガイドラインに従う。
- 6) 試合・練習のための移動以外は宿舎からの外出を極力控え、責任者は常に選手の動向を把握する。

## レベル5：制限付き「大会」開催

政府、スポーツ庁、地方自治体、UNIVAS、日本ソフトボール協会によって確立、提示されたすべての対策、対応に原則従い実施します。また関係各組織との連絡を密にしながら、近隣保健所とも連絡をとり、万が一の場合に備えた上で「大会」を開催します。また主催者は、感染リスク、感染拡大リスクを最小限に抑えるための予防策を講じてください。

### 1. 参加の条件

「大会」に参加するには以下に示す事項について、承諾し遵守する場合に参加が認められるものとします。

#### 1) 感染者および濃厚接触者が生じた場合の対応と情報公開

「大会」においては、以下の連絡系統で実施します。

紙媒体回答：個人⇒チーム（【別紙2】を使用し情報をまとめる）⇒事務局もしくは責任者⇒全日本連盟会長・理事長・主管協会担当者⇒情報公開検討

※情報公開の範囲等については状況を鑑みて臨時常任理事会において決定するものとする。

#### 2) 参加者の健康状態チェックの報告（義務）と行動記録

参加者の健康状態について、「大会」会期1週間前から【別紙1】「新型コロナウイルスに関わる健康チェックシート」の情報を報告しなければなりません。報告方法は紙媒体での回答を実施し、それぞれの報告方法によって対応してください。

- 紙媒体での回答は、【別紙1】「新型コロナウイルス感染症に関わる健康チェックシート」を参照しながら、【別紙2】「新型コロナウイルス感染症に関わる健康チェックシート回答一覧表（紙媒体での回答用）」を作成し、チームでまとめて提出すること。

紙媒体回答の提出連絡先は各大会の要項もしくは監督会議で確認し対応すること

#### 3) 参加者の行動記録と行動自粛

参加者の行動については、「大会」会期2週間前から感染リスク、感染拡大リスクが増すような行動様式を極力行わないよう求めます。参加者が所属する所属長もしくは代表者は、参加者の日頃の行動記録を把握し、管理を継続しながら、万が一感染者が生じた場合は早急に対応できるように準備を怠らないようにしてください。

### 2. 観客について

観客の動員については、使用する会場を管轄する組織、個人と事前の入念に打ち合わせのもとで方向性を決定します。その際、以下の3案を選択肢として取り上げ、環境、状況に応じた対応方法を模索します。

- 1案：無観客で行う。この場合、観客席入り口を施錠し、関係者以外が立ち入りできないようにする。運動公園のような多目的な施設の場合、部外者用の通路を確保し、立ち止まらないようにする。

2案：主催者の管理のもと、観客を動員して行う。参加チームと観客のスペースを分け、それぞれの移動の際には導線が重ならないよう、また滞留しないように工夫するなどして実施する。

3案：一般的な感染拡大、予防に努め観客を動員する。

### 3. 会場について

- 1) 制限区域を設定し、大会関係者、選手と部外者（観客含む）間の接触をさせない。
- 2) 会場内の関係者はマスクの着用を徹底する。選手は気温・湿度やベンチの状況に応じてマスクの着脱を適切に判断する。
- 3) 練習会場は他のチーム同士が接触しないよう明確に区分する。
- 4) 移動の際には必要に応じて関係者毎の導線を分け接触させない。
- 5) 練習会場と試合会場を同一施設内にする。
- 6) 試合終了後は、迅速にベンチを空ける。担当者が消毒作業を終了次第、次チームがベンチ入りする。またその際、選手間の接触がないよう導線を一方通行とし接触させない。
- 7) 会場内は全て禁煙とし、唾を吐いたり、うがいをしたりすることは極力行わない。
- 8) 会場内の各所に消毒液を設置し、入退場の際に手指の消毒を推奨する。
- 9) 鼻水、唾液などが付いたゴミを回収する人は、必ずマスクや手袋を装着し、そのゴミをビニール袋に入れて密閉して縛る。脱着した後は、必ず手指の消毒を行う。

### 4. 試合前後の挨拶

- 1) キャプテンのみがホームベース付近で挨拶。他のメンバーはベンチ前にスターティングメンバーに限り整列し、各自ソーシャルディスタンス（推奨2m、最低1m）を保ち行う。
- 2) 試合後も同様とする。

### 5. 試合中の選手、監督、コーチ

- 1) ベンチ内では、可能な限りソーシャルディスタンス（推奨2m、最低1m）を保つように配慮する。十分なスペースがない場合、試合には直接関与しない者のために代替スペースが割り当てられる。
- 2) 打ち合わせ（タイム）の際や審判に交代を申し出る際、または抗議をする際には、常にソーシャルディスタンス（推奨2m、最低1m）を保つよう配慮する。
- 3) ベンチ内の飲水用コップ、タオル、ロジンバック、メガホン等は共用しない。
- 4) 握手、ハイタッチ、グータッチ、ハグなどの身体接触を避ける。
- 5) ベンチ入りメンバー以外についても上記の内容に準じた行動とする。
- 6) 3密の状態もしくはそのいずれかの状態で、複数人で掛け声を合わせるなどの行為は行わないこととする。

### 6. 試合中の役員、補助員

- 1) 会場にいる間はマスクと手袋を着用する。

- 2) 個人の電話やタブレットを共有してはならない。
  - 3) ボールに触れた場合は手洗いもしくは手指を消毒する。
7. 症状のある者の管理
- 1) 「大会」参加当日の朝に【別紙 1】「新型コロナウイルス感染症に関わる健康チェックシート」において体調不良に該当する項目を回答した者は、来場を禁止する。
  - 2) 地元当局との緊急連絡先と正確な手引きを事前に決定する。
  - 3) 新型コロナウイルス感染者やその疑いがある者をすぐに隔離できる施設を設置する。
  - 4) 新型コロナウイルス感染者やその疑いがある者が生じた場合、保健所に報告し対応を仰ぐ。
8. 参加チーム関係者（選手、チームスタッフ）に新型コロナウイルス感染者が生じた場合のチームの取り扱い  
保健所の指示に従い対応する。
9. その他
- 1) 「大会」終了後、2 週間以内に新型コロナウイルス感染の症状がでた場合は、速やかに大学、大学が定めている関係機関及び全日本大学連盟に報告する。全日本大学連盟は必要に応じて当該「大会」参加大学、関係者へ情報を通知する。
  - 2) 来賓、審判、記録員に対する対策、対応、対処は日本ソフトボール協会が作成する「JSA 新型コロナウイルス感染症におけるソフトボール活動の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」の最新版に従うものとする。  
(日本ソフトボール協会 HP「協会からのお知らせ」欄を参照のこと)  
<http://www.softball.or.jp/announcement/>
  - 3) 大会参加者および役員、観戦者は厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリを自らのスマートフォンにインストールし活用することを推奨する。  
(厚生労働省 HP)  
<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

Google Play 用「接触確認アプリ」アドレスおよび QR コード

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar>



App Store 用「接触確認アプリ」アドレスおよび QR コード

<https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458>



## 【別紙1】

### 「新型コロナウイルス感染症に関わる健康チェックシート」

#### <体温>

実数

#### <発熱>

1.なし 2.平熱以上 3.高熱（目安：38度以上）

→ 2.回答者 何日間続きますか 実数 → 4日以上で保健所に相談

→ 3.回答者 すぐに保険所に相談

#### <息苦しき>

1.なし 2.あり 3.呼吸困難

→ 2.回答者 何日間続きますか 実数 → 4日以上で保健所に相談

→ 3.回答者 すぐに保険所に相談

#### <だるさ>

1.なし 2.あり 3.倦怠感

→ 2.回答者 何日間続きますか 実数 → 4日以上で保健所に相談

→ 3.回答者 すぐに保険所に相談

#### <臭覚・味覚>

1.なし 2.違和感あり 3.異常あり

→ 2.3.回答者 何日間続きますか 実数 → 4日以上で保健所に相談

#### <せき>

1.なし 2.少しあり 3.継続性あり

→ 2.3.回答者 何日間続きますか 実数 → 4日以上で保健所に相談

#### <その他風邪の症状（鼻汁、咽頭痛、悪寒等）>

1.なし 2.あり

→ 2.回答者 何日間続きますか 実数 → 4日以上で保健所に相談

